

事前講習会
年2回実施!

官能評価パネリスト - 資格取得のご案内 -

一定の検査ができていますか？

今までの官能試験はベテランの人・会社の偉い人・検査員などによる評価ですがそれは人による違いや加齢などにより安定した結果が得られません。

あなたも
パネリストになりませんか！

ますます必要な分析検査の仕事

令和2年、新型コロナウイルスの影響で私たちの生活も大きく変わろうとしています。人々は今まで以上に環境・衛生といった分野への意識も高まることでしょう。食品を扱う企業にとってはより安全基準をクリアすることが消費者への信頼につながります。こうした要望に応えるためATCでは食品現場での官能検査に基準を設けました。

官能評価パネリストとは

- 臭覚**≫ 貴社の製品の臭いに合わせて6成分の臭質を選定し、5-2法により臭いの有無と臭質を回答していただきます。
- 味覚**≫ 5味（甘味・塩味・酸味・苦み・うま味）を2-1法により味の有無と味の種類を回答していただきます。
- 色覚**≫ 色覚検査器による検査
3種類の検査後、全て基準を満たした人が官能評価パネリストとして認められます。

官能評価パネリストメリット

- 製品の評価が一定になる
≫ 人によるバラツキがなくなる
- 製品異常をすぐに検知できるなど



社団法人 分析研修センター

〒592-8334
大阪府堺市西区浜寺石津町中 2-6-34
TEL : 0120-24-3532
FAX : 072-280-3257
E-mail : bunseki@a-t-c.or.jp

お問い合わせはこちら

0120-24-3532

受付時間 10 : 00 ~ 17 : 00

